

第4回 理事会 速報

平成 29 年 11 月 15 日
場所 協会事務所

理事会は、年8回開催されており、協会の運営、活動について協議しています。

その中の特に注目のトピックスを紹介します。

当協会と愛知県社会福祉士会の共催で、認定社会福祉士申請のために必要な単位が取得できる研修（医療分野）を検討中。

平成30年10月に申請できるように準備を進めることとなった。

また、当協会の研修を受講することによって日本医療社会福祉協会が実施している認定医療社会福祉士申請のために必要なポイントが取得できるよう検討中。

しかしながら、認定社会福祉士・認定医療社会福祉士について、会員への周知がまだ十分ではない。そのため、第13回愛知県ソーシャルワーク学会で概略を説明し、詳細は日本医療社会福祉協会理事を講師に迎えて、平成30年度診療報酬・介護報酬改定説明会の前に説明会を開催することとなった。案内は改めて周知予定。

保証人問題委員会設立、

マニュアル増刷へ

保証人問題プロジェクトチームとして活動してきたが、「権利擁護部会 保証人問題委員会」に位置付けられることが決定。新メンバーも迎えて、さらに活動を強化して行くことになった。また一昨年に作成した「保証人不在者対応マニュアル」は完売し、外部からの問い合わせも多数来ている。

台風接近時に研修が開催されるか

ホームページからの確認が可能に

今後、台風接近時における研修が開催されるかどうかの案内が研修日当日にホームページ上に掲載することを理事会で承認。

そこで内容を更新して、増刷することになった。増刷後は、会員の所属する機関ごとに1冊、配布する予定である。



実際の運用時期は未定であるが、研修当日に

なって開催されるかどうかわからなくなって心配したり、研修担当者に問い合わせる代わりにホームページから確認できることになる。正式に運用方法が決まったら、対象となる研修にて、適宜、参加予定者に案内していく。



(イメージ)

理事会報告は、数カ月後の会報誌で報告されますが、今後は理事会後にフッシュンな情報を速報します。なお第4回理事会の議事録は、会報誌13号(平成30年2月末発行予定)に掲載されます。

情報部